

“ファミリー・サポート・センター(子育て支援サービス)”をご利用ください!!

対象

- ・市内在住の1歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの保護者で、一時的に育児の支援を受けたい方
(病気療養中のお子さんは対象外です。1歳未満のお子さんのお世話については別途相談に応じます。)
- ※ 会員登録が必要になります。入会申込書と育児支援児童登録書の提出が必要です。

利用時間

- ・原則、午前8時～午後6時の間(利用時間外も相談に応じます。)1時間以上のご利用からお受けします。

事前に顔合わせがあり、公共施設も利用できるため、子どもも親も安心して利用できます。

場所

- ・依頼会員の自宅
- ・公的施設(茜が丘複合施設Miraie(みらいえ)等)等

内容

- ・産前産後における妊産婦さんや乳幼児の世話
- ・病院等通院のために、お子さんを連れて行くことができない時の預かり
- ・産前産後における妊産婦さんでお子さんの世話ができない時の預かり
- ・保護者の病気・けが・入院等のため、一時的にお子さんの世話ができない時の預かり
- ・冠婚葬祭等のために、お子さんの世話ができない時の預かり
- ・保護者の残業等のために、一時的にお子さんの世話ができない時の預かり
- ・学童保育の迎え(徒歩)や下校時、両親が帰るまでの見守り
- ・その他、子育てサポート活動としてふさわしいと思われるものなど、家庭の中で他に世話をする方がいない時に、保護者に代わってお子さんの世話をします。
- ※ 提供会員は、預かり中の子どもの安全対策のための講習を受けています。



申込方法

- ・原則、利用希望日の3日前までに、ファミリー・サポート・センター(公益社団法人西脇・多可シルバー人材センター)にお申込みください。急な場合もご相談ください。

利用金額

- ・平日: 1時間当たり400円(利用時間外での利用は、1時間当たり500円)
- ・土曜、日曜、祝日: 1時間当たり500円
- ※ 利用世帯に該当児が複数人いる場合は、相談に応じます。

その他

- ・おやつ・食事等は原則として依頼会員(利用者)に準備していただきます。

用事ができた時など、短時間でも利用でき便利です。利用していて親族以外の地域の高齢者と親しくでき、大変良い機会だと感じています。



ご利用の流れ



お申込み
お問合せ

西脇市ファミリー・サポート・センター
(公益社団法人 西脇・多可シルバー人材センター)
〒677-0024 西脇市嶋 253 番地の1
TEL: 0795-23-5686(代) FAX: 0795-23-1568

お問合せ

西脇市福祉部こども政策課 〒677-8511 西脇市下戸田 128 番地の1
TEL: 0795-22-3111(代) FAX: 0795-23-5219(代)